

施策を進めるために

◎施策の策定や実施にあたっては次の事項の確保を基本方針として、総合的、計画的に進めます。

- (1) 大気、水、土壌などが良好な状態に保持されること。
- (2) 生物の多様性が確保されること。
- (3) 地域の状況に応じて多様な自然環境が適正に保全されること。
- (4) 資源の循環的な利用、廃棄物の減量などにより環境への負荷が低減されること。
- (5) 最上川などの流域の環境が総合的に保全・創造されること。
- (6) 自然との触れ合いの場や良好な景観など快適な環境が形成されること。

◎このため、次のような手法や体制整備などにより、総合的、計画的に施策を進めます。

